

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

1 教育・保育事業

(単位:人)

		27年度					28年度					29年度					30年度					31年度					
		1号認定 (3-5歳)		2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定 (3-5歳)		2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定 (3-5歳)		2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定 (3-5歳)		2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)			
		教育ニーズ	保育ニーズ	1-2歳	0歳		教育ニーズ	保育ニーズ	1-2歳	0歳		教育ニーズ	保育ニーズ	1-2歳	0歳		教育ニーズ	保育ニーズ	1-2歳	0歳		教育ニーズ	保育ニーズ	1-2歳	0歳		
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	3,580	730	1,560	1,190	230	3,610	690	1,640	1,260	230	3,550	620	1,730	1,260	230	3,550	570	1,820	1,250	220	3,540	530	1,890	1,240	220	
	神根、安行、戸塚	2,890	920	1,230	880	160	2,800	840	1,250	940	160	2,800	770	1,310	940	160	2,840	710	1,370	940	160	2,900	680	1,410	940	160	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,410	870	1,150	830	150	2,350	790	1,150	880	150	2,370	730	1,210	880	150	2,420	680	1,270	880	150	2,450	640	1,320	880	150	
	合計①	8,880	2,520	3,940	2,900	540	8,760	2,320	4,040	3,080	540	8,720	2,120	4,250	3,080	540	8,810	1,960	4,460	3,070	530	8,890	1,850	4,620	3,060	530	
		6,460		3,440			6,360		3,620			6,370		3,620			6,420		3,600			6,470		3,590			
提供体制の確保の内容・実施時期	中央 横曽根 青木 芝	特定教育・保育施設	140		2,120	940	170	140		2,180	960	170	660		2,240	1,000	170	980		2,240	1,000	170	980		2,240	1,000	170
		確認を受けない幼稚園	4,950					4,950					4,430					4,110					4,110				
		特定地域型保育事業				140	40				190	40				240	40				240	40				240	40
		認可外保育施設				100	50				100	50				100	50				100	50				100	50
	神根 安行 戸塚	特定教育・保育施設	0		1,210	590	120	0		1,390	670	120	0		1,560	770	130	0		1,560	770	130	0		1,560	770	130
		確認を受けない幼稚園	3,040					3,040					3,040					3,040					3,040				
		特定地域型保育事業				200	50				200	50				200	50				200	50				200	50
		認可外保育施設				10	10				10	10				10	10				10	10				10	10
	南平 新郷 鳩ヶ谷	特定教育・保育施設	140		1,380	630	130	140		1,430	670	140	140		1,480	690	140	140		1,480	690	140	140		1,480	690	140
		確認を受けない幼稚園	3,445					3,445					3,445					3,445					3,445				
		特定地域型保育事業				40	10				80	20				140	30				140	30				140	30
		認可外保育施設				10	10				10	10				10	10				10	10				10	10
	合計②		11,715		4,710	2,660	590	11,715		5,000	2,890	610	11,715		5,280	3,160	630	11,715		5,280	3,160	630	11,715		5,280	3,160	630
			4,710		3,250			5,000		3,500			5,280		3,790			5,280		3,790			5,280		3,790		
② - ① (1号認定は2号認定の教育ニーズを含む) (2号認定は保育ニーズの数値のみ)		315		770		-190	635		960		-120	875		1,030		170	945		820		190	975		660		200	
予算額(千円)		26,001																									

提供体制の確保の進捗及び財源の確保状況等

子ども・子育て支援事業計画に基づき、整備を進めている。

2 地域子ども・子育て支援事業

事業名	川口市の事業名	提供体制の確保の内容	平成27年度 予算額 (千円)	進捗状況等
時間外保育事業	延長保育事業	平成27年度の認可保育所86か所と平成28年4月及び平成29年4月開所の認可保育所(各年5か所)において実施する。	90,760	延長保育を希望する在園児全員に提供できている。
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	放課後児童クラブ事業 (1～3年生)	待機児童がでないように、現在の児童クラブで不足する箇所については、必要な時期までに施設を確保できるよう、学校と調整のうえ、余裕教室の他にも特別教室の活用を図っていく。	1,014,888	入室者が増える場合は、学校と調整し施設の確保をしている。
	放課後児童クラブ事業 (4～6年生)			
一時預かり事業 (在園児対象型)	幼稚園・認定こども園の 一時預かり (1号認定による利用)	実績から2割増の量の見込みが平成27年度から見られるが、ここ数年の各施設の取組みから私立幼稚園協会と相談の上、5か年で量の見込みを確保できるよう設定したものである。	0	多くの私立幼稚園において、預かり事業を実施しているが、保護者のニーズとの間に開きがある。 そのため、平日の時間の延長や長期休み中の預かりなどを、拡充していきたい。
	認定こども園の一時預かり (2号認定による利用)			現在、認定こども園はないが、幼稚園に在園しており、かつ、保育の必要性がある園児においては、多くの私立幼稚園において行なっている預かり保育事業を利用している。 しかしながら、保護者のニーズとは開きがあるため、平日の時間の延長や長期休み中の預かりなどを拡充していきたい。 また、幼稚園から認定こども園への移行も進めていきたい。
一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	①一時保育事業(保育所) ②ファミリー・サポート・センター事業 ③子どものトワイライトステイ事業	①市内の公立保育所5か所、公設民営保育所2か所、民間保育所5か所において一時的に就学前児童を預かる。 ②ファミリー・サポート・センター事業においては、平成27年度よりアドバイザーを増員し実施件数の確保をする。 ③トワイライトステイ事業においては、市内に1ヶ所5名の定員を確保しており、利用状況については、現在1名の利用に留まっている。一方、今般の量の見込み調査では、利用ニーズは「なし」との回答を得ていることから、費用対効果等、総合的な判断として地区ごとに施設を設置するのではなく、現状維持の量の確保で対応して行くことが妥当と推察される。	32,512	①公立保育所5か所、公設民営保育所1か所、民間保育所5か所において実施している。 ②アドバイザー2名を増員し、事業の効率化に努めている。 ③市内1施設、定員5名の受入れが可能である。
病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業 緊急サポートセンター事業	病気やけがのお子さんを預かることから、医療機関の協力が不可欠であるため、開設していただけるように医師会への協力依頼を続ける。しかし、現在開設予定がないことや開設には一定の期間が必要なため、平成29年度及び31年度にそれぞれ1か所開設とし見込み量の確保に努める。	17,442	1施設の閉室により、提供体制の確保の内容と比較し減が生じており、今後は、更なる協力医院確保に努める。

事業名	川口市の事業名	提供体制の確保の内容	平成27年度 予算額 (千円)	進捗状況等
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業においては、平成27年度よりアドバイザーを増員し実施件数の確保をする。	8,383	アドバイザー2名を増員し、事業の効率化に努めている。
子育て短期支援事業	子どものショートステイ事業	市内に1か所、市外に1か所の計2か所の施設を確保しており、利用状況については、過去に1名延べ7日であり、直近2年間の利用実績がない状況となっている。一方、今般の量の見込み調査では、直接的な当該事業に係る利用ニーズは「なし」との回答を得ていることから現状維持の量の確保で対応は可能であると推察される。	107	市内1施設 市外1施設の受入れが可能である。
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター つどいの広場事業 おやこの遊びひろば事業	平成27年度は、おやこの遊びひろばの1会場において実施時間の延長を実施する。また、民間保育所により1施設が新設される。 平成28年度は、鳩ヶ谷こども館事業において、一般型に拡充する。 平成29年度以降は、既存施設の実施時間延長や、既設の公共施設等による実施箇所拡充を検討していく。	132,045	おやこの遊びひろば事業において、盛人大学キャンパス・戸塚公民館の開催時間を延長し、また、神根西公民館の開催日数を増やした。
利用者支援事業	利用者支援事業	平成27年度におきまして、子育てサポートプラザ事業2箇所にて利用者支援事業の実施を予定し、平成28年度より不足する戸塚地区内にて1箇所増設を検討する。	6,413	子育てサポートプラザ(リリア2階)、子育てひろばポッポ(鳩ヶ谷駅地下1階)に、それぞれ担当者1名を配置し窓口を開設した。
乳児家庭全戸訪問事業	①乳児家庭全戸訪問事業 ②新生児訪問事業	児童福祉法に基づき、生後概ね4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭について、訪問することを法的事業として位置付けられていることから、人口推計に基づく量の見込みの実数を、そのまま目標事務量と設定するものである。	13,104	①乳児家庭全戸訪問事業について、あかちゃん訪問員が、新生児訪問を受けていない方を対象に訪問している。 ②新生児訪問事業について、保健師もしくは助産師が、出生連絡票を提出した方を対象に訪問している。
養育支援訪問事業	養育支援訪問	訪問が必要と判断した方すべてに対応できており、実績に基づく量の見込みの実数を目標事務量として設定するものである。	279	養育支援が必要な家庭に保健師・助産師が対応できている。
妊婦健康診査	妊婦健康診査	妊娠届を提出した妊婦の方に受診を勧奨していることから、人口推計に基づく量の見込みの実数を目標事務量として設定するものである。	494,646	妊娠届を提出した全ての妊婦に、妊婦健康診査助成券を渡し、妊婦健診を受診していただいている。

※実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については、量の見込みや確保方策を示すものではありません。